２０２５年　４月

茨城労働局長登録教習機関

（株）安全衛生推進会茨城教育センター

〒310-0846　茨城県水戸市東野町291-19

TEL 029-291-6221　FAX 029-353-7915

**「酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育」開催のご案内**

建設工事現場においては、「酸素欠乏危険場所」（暗渠・マンホール・ピットの内部・タンク・船倉・管等）及び硫化水素等の発生場所での作業が多く行われており、毎年、硫化水素中毒や酸素欠乏症等による災害が発生しています。また、被災者を救出しようとした同僚等の二次的な災害も多くみられます。これらの災害原因として、関係者の酸素欠乏症や硫化水素中毒等に関する知識等が不十分であることに起因したものが少なくありません。

当茨城教育センターでは、労働安全衛生法第５９条第３項、同施行規則第３６条第２６号により、特別教育を実施することといたしましたので、この機会に受講されますようご案内申し上げます。

記

**１．受講資格**

満１８才以上の方（受講日現在）

**２．開催日及び会場**

|  |  |
| --- | --- |
| 開催日 | 令和７年　９月　１６日（火） |
| 会場 | 利根町商工会（茨城県北相馬郡利根町布川2947） |

※カーナビにて検索できない場合がありますので、講習会場案内図を参照下さい。

**３．講習科目及び時間割**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 科目 | 講習時間 |
| 学科 | オリエンテーション | １０分 |
|  | 酸素欠乏等の発生の原因 | １時間 |
|  | 酸素欠乏症等の症状 | １時間 |
|  | 空気呼吸器等の使用の方法 | １時間 |
|  | 事故の場合の退避及び救急そ生の方法 | １時間 |
|  | その他酸素欠乏症等の防止に関し必要な事項 | １時間３０分 |
|  | 修了証交付（修了予定１５：３０頃） | （合計　５時間３０分） |

※開始時間は８：３０からですが、８：２０までには受付を済ませて下さい。

**４．受講料**

●**８，０００円**（テキストは当日貸し出します。）

**５．定員**

３０名（受講希望者が定員になり次第締め切ります。なお、１０名に満たない場合は、中止になることがありますのでご了承ください。）

**６．受講申込み方法**

・受講料

・受講申込書（写真貼付けしたもの）

　｛証明写真｝　サイズ　縦３．０ｃｍ×横２．４ｃｍ裏面に氏名を記入したもの

　をお持ちの上、申込先に直接お申込みをお願いします。

**７．注意事項**

・日本語のテキストに沿った講義を行いますので、対応（理解、読み書き等）できる方が対象です。

・申込書を基に修了証を作成しますので、戸籍に記載された氏名を正確に記入してください。

・不鮮明な写真では、修了証には反映されません。写真の貼付けは、両面テープを推進します。

**８．修了証の交付**

全科目修了者には「酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育」修了証を即日交付します。

**９．申込み受付先**

利根町商工会（茨城県北相馬郡利根町布川2947）電話　0297-68-7417

（注）収納した受講費用は、理由のいかんにかかわらず返金いたしません。

整理の都合上、当日及び電話による受付はいたしません。

**１０．その他**

①無断で欠席された場合、受講料金は返還しません。

②テキストは受付会場でお渡しします。

③記入された氏名、生年月日等は、他の目的には使用いたしません。

④遅刻、早退者には、修了証を交付いたしません。

⑤昼食は各自ご用意して下さい。

⑥講習中はスマートフォン・携帯電話の使用は出来ませんので電源を切るか、マナーモードにして下さい。